

教員向け

消費者教育 実践講座

2022年度から民法の成年年齢が18歳に引き下げられたことから、自立した消費者として適切な行動がとれるよう、子どもたちには早い段階から消費者教育を実施することが求められています。

この講座では、学校の授業や生徒指導等で活用できる消費者教育に関する知識を学ぶことができます。



日時 令和6年8月6日(火) 13時30分～15時50分

13:40～14:30 子どもの消費者トラブルへの対応方法

講師：静岡県東部県民生活センター 消費生活相談員

14:40～15:40 若者が加害者になる闇バイト等の現状

講師：静岡県警察本部 人身安全少年課 課長補佐 尾藤 厚至 氏

開催方法 ZOOMによるオンライン講座(オンデマンド配信あり)

費用 無料

対象 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の
教員等(生徒指導の御担当の先生等)

事前に学習指導要領解説や消費者庁作成「社会への扉」をご一読ください!

申込み

参加申込書にご記入の上、7月18日(木)までにメールまたはFAXでお申込みください。
ZOOMミーティングへの招待をお送りするため、メールアドレスを必ずご記入ください。
講師への質問がある場合は、裏面の様式によりお寄せください。

《教員向け消費者教育実践講座 参加申込書》

| | | | |
|-----------|---------------------------|------|--|
| 学校名 | | | |
| お名前 | ふりがな | 担当教科 | |
| 参加方法 | 当日 ・ オンデマンド配信 (○で囲んでください) | | |
| 連絡先(電話番号) | | | |
| メールアドレス | | | |

講師への質問票(教員向け消費者教育実践講座)

学校名 _____

お名前 _____

担当教科 _____

| |
|------|
| 講師名 |
| 質問内容 |
| 講師名 |
| 質問内容 |
| 講師名 |
| 質問内容 |
| 講師名 |
| 質問内容 |

※7月18日(木)までにご提出ください。